

目黒区地域福祉審議会会議録

名 称	令和5年度第3回目黒区地域福祉審議会
日 時	令和5年9月6日(水)午後6時～7時
会 場	総合庁舎地下1階 第18・19会議室
出席委員	石渡会長、北本副会長、中島委員、武藤委員、香取委員、松原委員、徳永委員、長崎委員、寺田委員、今井委員、松崎委員、島崎委員、岡村委員、我妻委員、稲生委員、内海委員、高井委員、南部委員
欠席委員	平岡委員、山本委員、脇山委員、吉田委員、内川委員、王委員、岩崎専門委員
区側職員	橋本健康福祉部長、石原健康推進部長、田中子育て支援部長、田邊健康福祉計画課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、高橋高齢福祉課長、田中障害施策推進課長、中野生活福祉課長、香川健康推進課長、齋藤保健予防課長、大塚子育て支援課長、中尾子ども家庭支援センター所長、寺尾教育指導課長、山内教育支援課長、
傍聴者	なし
配布資料	<p>【事前配付資料】</p> <p>資料1 中間のまとめに対する意見募集の実施結果及び「地域福祉を考えるつどい」開催結果について(案)</p> <p>資料2-1 目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向について(答申)【概要】(案)</p> <p>資料2-2 目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向について(答申)【本編】(案)</p> <p>資料2-3 目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向について(答申)【資料編】(案)</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>資料3 今後の予定について</p> <p>委員名簿・区側出席者名簿</p> <p>座席表</p> <p>ご意見等記入用紙(令和5年度第3回地域福祉審議会)</p>
会議次第及び主な発言	<p>1 開会</p> <p>委員の18名が出席しており、定足数を満たした。</p> <p>2 中間のまとめに対する意見募集の実施結果及び「地域福祉を考えるつどい」開催結果について</p> <p>「目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向について(答申)(案)」について</p> <p>会長 いよいよ答申のまとめの段階となる。事務局から説明する。</p> <p>健康福祉計画課長 (資料1、2-1～3により説明)</p> <p>会長 気づいた点・意見等はあるか。</p> <p>副会長 本編・概要版の内容については、修正・加筆は不要と考える。</p> <p>中間のまとめに対する意見のNo.8は、対応困難ケースの多機関によるカンファレンスに関する意見だが、その関連で、重層的支援体制が整備されても、すくい上げる仕組みがないと機能しないと考えている。現状で地域ケア会議はどのようなメンバーでどういう問題を取り上げているか。また、対応困難なケース</p>

が起きた場合に取り上げることは可能かを確認したい。

福祉総合課長 目黒区の地域ケア会議は3層構造で、①地域包括支援センター主催の個別ケア会議、②個別ケア会議で取り上げた事例から地域課題を抽出し検討する区主催の地域ケア推進会議、③区全体の包括的な地域ケア推進の協議を行う地域包括ケア推進委員会からなっている。

メンバー構成については、①個別ケア会議は、保健・介護・医療各関係者を含め、リハビリ専門職、訪問看護師、主任ケアマネジャー等である。②地域ケア推進会議は、保健・介護・医療各関係者のほか、訪問看護師、主任ケアマネジャー、民生児童委員、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等も加わっている。③地域包括ケア推進委員会は、地域ケア推進会議の構成に、社会福祉士会、老人クラブ連合会、認知症カフェ運営法人、地域福祉審議会の委員、弁護士等が加わった、幅広い構成になっている。

多職種連携が必要なケースについては、まず、個別ケア会議で課題を抽出し解決策を検討している。

副会長 流れは理解した。例えば重層的支援が必要な事例が出たとき、現場の方々は地域包括支援センターや福祉総合課へ相談すれば地域ケア会議で取り上げていただくと理解してよろしいか。

福祉総合課長 取り上げた具体的事例は把握できていないが、特徴的事例・困難事例については個別会議の中から上がってきている、というところである。

副会長 個別の困難事例の一つひとつは地域ケア会議に上がるかは不明だが、地域包括支援センターや福祉総合課で相談・支援をサポートしている、と。今後、重層的支援の整備体制が進めば、地域ケア会議に取り上げられるようになるか。

福祉総合課長 個別ケア会議は開催の日時が限られているが、今後、重層的支援体制整備が進めば、支援者からの要望次第で、幅広く検討する場ができるという趣旨で記載している。

健康福祉計画課長 補足する。重層的支援体制整備事業が開始されれば、社会福祉法に基づき、個人情報への配慮を前提として、支援会議でご本人の同意なしに関係者間で情報共有や今後の支援についての検討ができるようになる。そういう意味での回答である。

会長 多職種で検討が必要なケースについては個別ケア会議があり、その中で共通課題を抽出し、地域ケア推進会議で地域課題の整理を行うという理解でよろしいか。

福祉総合課長 個別ケア会議は月に1回の開催で2事例程度を取り上げている。昨年度は新型コロナの影響もあり、「外出機会の減少」「地域のつながりの希薄化」をテーマに、区主催の地域ケア推進会議で最終的に検討した。あくまで個別ケア会議から上がってきたテーマを地域ケア推進会議で議論していくもので、困難事例がすべて地域ケア推進会議に上がるわけではない。その意味では重層的支援会議が有効な場になると考えられる。

委員 中間のまとめに対する意見のNo. 20、No. 21に、「在宅医療と介護・福祉の連携」に関して、新型コロナウイルスへの心配が出されている。第9波では感染者数が突出しているが、5類になり全数把握をしなくなったため、全体がつかみづらい状況も要因と考える。審議会の考え方として「感染対策の部門と各所管が緊密に連携・協力し、強化していくとともに、区民に対してしっかりと周知すべき」とあるが、具体的にはどのようにされるのか。また、現状について伺いたい。

健康推進課長 確かに5類に移行してから、区民の方にとっては、数値は見えづ

らくなっている。施設の感染者数は感染症対策課が各所管と連携・対応するなど、情報収集の仕組みは整っている。新型コロナの対応も踏まえ、保健所としての体制構築の回り方も今後の課題と認識している。新興感染症への備えでもあり、緊密な連携強化や区民への周知に取り組んでいく。

委員 日々の感染者数の増減がわかるだけでも、対策に違いが出ると考える。いざというときには医療関係者は全面的に協力する用意があり、そのためにも連携先に医療関係者を加え、情報をいただけると助かる。

健康推進部長 健康推進課長の説明にもあった「保健所としての新興感染対策」だが、今後の体制も含め、しっかり行うべきとの認識で取り組んでいる。現在、月次で医師会・区内の病院との情報交換の場を設けており、患者数は定点報告となっているが、さらに週次で目黒区、二次医療圏等の数字を共有しつつ、高齢者施設等での発生があれば情報共有している。重症化率はかなり低下しているが、今後の情報共有の場のあり方については、早速検討させていただく。

会長 関係機関の情報共有は非常に大切と考えるが、報道の減少等の影響もあり、行政や医療関係者の感じている「新型コロナへの危機感」は一般市民には伝わりきれていないように見える。区民への情報提供に工夫が必要なのではと思う。

委員 新型コロナの規制が緩まり、公共交通機関でもマスクをする方が激減している。細かい数字は発表されなくなったが、一般のクリニックでも1日に十人程度の陽性患者が出ることもあると言われており、感染者は減っていないと感じる。発熱等の症状があっても「特効薬がない」「すぐ治る」「仕事を休めない」などで医療機関を受診しない体力のある方々の影で、高齢者や持病のある方、障がいのある方が感染・重症化・死亡されるのはいたたまれない。これから予防接種や治療費の負担が発生すると、困窮している方も危険にさらされる。行政として、「これからも、ある程度は気をつけていこう」という発信をし続けていきたい。

健康推進課長 ご指摘の通り、新型コロナは5類に移行したとはいえ、なくなったわけではない。区民の方々にそのように周知することは重要と考えており、今後もしっかりと周知を図っていきたい。

委員 答申案の中で、「事業所」「事業者」の表記が混在している。該当の箇所が正しい表記かをもう一度ご確認願いたい。

健康福祉計画課長 再度、確認し、必要のある箇所については修正する。

会長 ほかに、確認しておきたい事項等はあるか。

委員 重層的支援体制整備事業への取り組みについて、目黒区として、ぜひ前向きにご検討いただきたい。

会長 目黒区では今までに積み重ねてきたものがあるので、重層的支援体制に関しても適切に構築し、進めていけることと期待している。

答申については、必要に応じた修正を行う箇所が若干あるが、皆様の貴重なご意見と事務局の努力で整理された。私個人の意見を述べると、新しい課題が丁寧・的確に整理されており、それへの対応も、新しい法律や地域の流れを踏まえたものとなっており、的確な方向性が示されていると感じる。

このあと意見が出された場合には、委員長・副委員長で確認を行うことを前提に、この案の内容で答申を確定するというところでよろしいか。

【賛成】

それではこの案で答申を確定する。ここまでのご協力に感謝する。

会長・副会長が9月15日に区長へ答申を提出することとなる。追加でご意見が

あれば、事務局へ提出をお願いします。

3 今後の予定について

会長 事務局より説明する。

健康福祉計画課長 (資料3により説明)

次回、第4回の開催は、12月5日(火)午後6時からとする。答申をいただき、区が策定する改定素案をお示しする予定となっている。

会長

最後に、事務局をまとめられた健康福祉部長からひとことお願いします。

健康福祉部長 答申のとりまとめにあたり、非常に熱心にご議論いただき、大いに感謝する。区はいただいた答申を元に3計画の策定をする。12月5日の審議会では、改定素案を皆様にお示しし、またご意見を頂戴して、よいものにしていきたい。

会長 次回からは新しい段階に入る。委員の皆様には引き続きご協力をお願いします。

4 閉会